

NET 119 緊急通報システム運用開始について

板野東部消防組合では令和元年11月1日から
「NET 119 緊急通報システム」を運用開始します。

NET 119 緊急通報システムとは

聴覚や言語機能等に障がいのある方で、音声による119番通報が不安な方を対象にスマートフォンや携帯電話のインターネット機能を利用し、簡単な操作で119番緊急通報することができます。



利用対象者

板野東部消防組合管内（松茂町・北島町・藍住町）に在住、在勤又は在学されている方で聴覚や言語機能等に障がいがあり、音声による119番通報が不安な方を対象としています。



聴覚に障がいがある・
音声の聞き取りが難
しい方

音声の発声に障がい
がある・発声が難
しい方

利用可能な端末

NET119 緊急通報システムは、NTTドコモ・KDDI au・ソフトバンク（ワイモバイル）等の携帯電話・スマートフォンで利用することができます。

- ・携帯電話（おおそ6年前までのもの）
- ・スマートフォン（Android 4.4以降、IOS 10以降のもの）

※ インターネットとメールが利用可能であること

登録方法

※NET119緊急通報システムを利用するには事前登録が必要となります。

登録するスマートフォン、携帯電話をお持ちいただき、利用案内、登録規約に同意のうえ、申請書兼承諾書、登録・変更・中止届出書に必要事項を記入し、板野東部消防組合消防本部通信指令課までお越しください。

なお、迷惑メールの設定を行っている場合は、ドメイン「web119.info」からのメールを受信可能な状態にしておいてください。メールが受信できない場合、本システムの利用はできませんのでご注意ください。設定方法が不明な場合には、携帯電話会社にお問い合わせください。

登録料、利用料は無料です。通信料が別途必要になります。

令和元年10月に登録説明会を行いますので、ぜひお越しください

リンク [登録説明会について](#)

各種用紙ダウンロード

下記リンクからダウンロードすることもできます。印刷してご利用ください。

必ずお読みください

[NET119 緊急通報システム利用案内（エクセル形式）](#)

[NET119 緊急通報システム登録規約（エクセル形式）](#)

上記の利用案内、登録規約に同意のうえお申込みください。

[NET119 緊急通報システム申請書兼承認書（ワード形式）](#)

[NET119 緊急通報システム登録・変更・中止届出書（エクセル形式）](#)

各種用紙配布先

板野東部消防組合第1消防署・第2消防署

藍住町役場福祉課・松茂町役場福祉課・北島町役場民生児童課

お知らせ

- ・ 板野東部消防組合消防本部には、手話通訳者や要約筆記者は在籍していません。
- ・ お問い合わせは、FAXかメールをご利用ください。
- ・ お越しいただいた際には、職員が筆談にて対応させていただきます。
- ・ 通信指令課での登録は、令和元年10月15日以降になります。
- ・ 他の消防本部にて同システムを登録されている場合は、板野東部消防組合で登録しなくても通報が可能(相互接続されている場合に限る)です。

お問い合わせ

板野郡北島町北村字大開 11 番地 1

板野東部消防組合消防本部 通信指令課

電 話：088-698-9119

F A X：088-697-3014

E-mail:tsushin@itanotobu-fire.jp